

○ 平成30年度桑折町一般会計決算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税率が5%から8%へ引き上げる改正により市町村交付額も増収となりましたが、引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

当町の平成30年度一般会計決算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

H30 決算額：230,622千円、うち社会保障財源分：95,757千円

平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
95,757千円	105.46%	90,802千円	105.93%	85,722千円	88.33%	97,045千円	405.16%	23,952千円	-

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	平成30年度 対象経費 決算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (03.01.05.20扶助費)	239,365	166,089	102,791	63,298	0	5,378	171,467	67,898	51,183	16,715
高齢者福祉事業 (03.01.02.20扶助費)	15,229	0	0	0	0	4,348	4,348	10,881	8,202	2,679
児童福祉事業費 (03.02.02.20扶助費)	160,165	135,574	111,079	24,495	0	0	135,574	24,591	18,537	6,054
母子保健事業費 (04.01.03.20扶助費)	49,520	25,860	0	25,860	0	0	25,860	23,660	17,835	5,825
合計	464,279	327,523	213,870	113,653	0	9,726	337,249	127,030	95,757	31,273